

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 林 貴文

- I 開催年月日 令和 3 年 7 月 28 日（水）
- II 会議時間 午後 2 時 35 分～午後 3 時 12 分
- III 出席委員等〔出席委員〕◎林 貴文 ○山口 泰祐 石須 大雄
高岡 宏和 横田 誠二 吉田 健太郎
福井 直樹 大井 正樹 畠 起也
(◎…委員長 ○…副委員長)
- 〔説明員〕 別紙名簿のとおり
- 〔委員外議員〕 なし
- 〔事務局職員〕 西本 幸夫 室川 弘昭 吉本 昌史
- 〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 102 号 高岡市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例

以上、条例議案 1 件については、当局の説明ののち委員より原案に対する修正案が提出された。審査の結果、修正案については可否同数となったため、高岡市議会委員会条例第 16 条の規定により、委員長裁決により可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

〔 以下、質疑・質問内容は ○ 、当局の答弁内容は △ 、
修正案提出者の答弁内容は □ で表示 〕

【議案第 102 号の修正案について】

- 修正案の説明の中で、午前中に開催された議会運営委員会での発言について触れておられたが、その発言内容を知らないなので説明をお願いしたい。
- 議会運営委員会では、議員の給料の削減率を 3 % から 5 % に、議長の給料の削減率を 5 % から 7 % に引き上げる議員提出議案について報告したが、その際、削減率を引き上げる根拠についての説明が曖昧なものとなってしまった。そこで、このた

び修正案に対する補足説明として触れさせていただき、削減率を引き上げる根拠をあらためて紹介した。この議員提出議案は議案第 102 号と対になるものである。市長の給料の削減率が 20%に変更となるのであれば、残り 20%の部分については議員でカバーし、市長の給料の削減率が 40%のままとなるのであれば、議員の給料は現状維持とする考えである。

- 議案第 102 号には 3 つの課題があるとのことだが、行政の継続性、市民目線と、あと 1 つは何か。再度確認をしたい。
- 構造的財源不足である。900～1000 の事業を進める立場にある市長は、行財政改革を推進しようとする中で、率先して範を示す必要があると考える。
- 前市長が給料を 40%削減したのは平成 30 年のことだったと思うが、その経緯と根拠は。
- 前市長は 12 年間にわたりさまざまな事業を進めてきたが、それらにより生じた構造的財源不足に対する責任を取られたというのが一番の理由だと思っている。
- △ 前市長自身の思いとしか答えられない。
- 他の自治体で 40%程度の給料の削減を実施しているところはあるか。もし削減率が大きい自治体を把握していれば教えてほしい。
- △ 前市長は、平成 22 年に、市の財政状況を勘案して自主的に給料を 15%削減しており、それ以降も、例えば東日本大震災の際には国の給料減額に準じた 20%の削減や、市の職員の不祥事の際には 10%の削減をしていた。全国の事例は掴み切れていないが、県内の自治体において、40%は一番高い削減率であったと認識している。
- 市長の給料が 40%削減となると、副市長よりも給料が少ない状態となるが、見解は。
- 市長と副市長の給料が逆転してしまうことは認識している。しかし、市長には 4 年の任期ごとに退職金が支払われる点や、市の職員の給料が変更されないままである点を考慮すると、削減率は 40%とすべきと考える。
- 削減率を 40%とする意見は、自由民主党高岡市議会議員会の統一意見か。
- 会派には 10 名の議員がいるが、会議を開いて認識を共有している。
- 前市長は、任期中はずっと給料を削減していたのか。
- △ 前市長の任期は平成 21 年 7 月 12 日から始まっているが、給料を満額受け取っていたのは平成 22 年 3 月 31 日までである。それ以降は、常に給料を削減した状態であった。

〔討論〕

(議案第 102 号の原案に賛成、修正案に反対の立場から)

財政健全化緊急プログラムに取り組む中では、市長の給料の削減は仕方ないと考える。しかし、前市長が実施していた給料の 40%削減については、前市長が自主的に判断したものである。6 月議会においても、前市長は、給料の削減率については新市長に委ねると発言された。給料の削減を実施している自治体は他にもあるが、せいぜい 20%の削減であり、40%もの削減に取り組んでいる自治体は全国的にも見受けられない。市長と副市長の給料が逆転する状態についても異常だと考える。財政健全化緊急

プログラムは概ね計画通りに進んでおり、削減率を 20%に変更することによる影響は微々たるものである。新市長には覚悟を持って職務職責を全うしていただくことが最重要課題であり、持続可能な未来都市高岡の実現に向かって努力していただきたい。以上を踏まえると、削減率は 20%が妥当であり、原案に賛成する。修正案は過剰だと考えるため反対する。

(議案第 102 号の原案に反対、修正案に賛成の立場から)

議案第 102 号は、実質的には市長の給料の 20%引き上げを意味する。市民からは、削減率の変更に対する疑問の声も寄せられていることから、市政の最高責任者である市長は、40%の削減率を維持することにより、範を示す必要があると考える。よって原案に反対する。

(議案第 102 号の原案に賛成、修正案に反対の立場から)

市長の給料は、特別職報酬等審議会からの答申を受けて決まっており、尊重すべきである。市長は激務であるため、給料の削減は本来であれば不要だとも考えている。前市長は、市民の皆様には多大な負担がかかる財政健全化緊急プログラムを立案した立場として、自主的に 40%の削減をしていた。新市長も、市民や市の職員に負担がかかっている点を考慮して、自主的に給料の削減を提案しており、尊重すべきである。よって原案に賛成し修正案に反対する。

(議案第 102 号の原案に賛成、修正案に反対の立場から)

財政健全化に向けて市長の給料を削減しようとする姿勢は同じであり、このたび問題となっているのはその削減率であると受けとめている。給料の削減率は、その時々により市長が自ら判断すべきであり、特別職報酬等審議会から示された金額から 20%の削減をしようとする今回の新市長の姿勢を尊重する。財政健全化緊急プログラムは概ね計画通りに進んでおり、削減率の変更が大きな影響を与えるものではないとの見解も示されていることから、原案に賛成し修正案に反対する。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（5名）

総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅 崎 幸 弘		
総務部理事 次長	戸 田 龍 太 郎		
総務部次長 参事	長 久 洋 樹		
総務課長	長 谷 川 聡		
人事課長	新 保 貴 之		